

学校のきまり（小学校）

1 学校生活（登校時）

- (1) 7：40～8：10を目処に登校する。（安全面を考慮して）
- (2) 8：15には着席しておく。
- (3) 欠席連絡は、8：00までに保護者が行う。（マチコミメール，学校に電話）

2 学校生活（下校時）

〈全体〉

- (1) 下校のあいさつの後は、トイレ・水飲み等をさっと済ませて下校する。
- (2) 下校後は家庭で過ごす。学校に戻らない。（他学年が授業をしている可能性もある。）

〈スクールバス〉

- (1) バスがまだ来ていないときには、教室または玄関の前で待つ。（駐車場に行かない。）
- (2) 玄関を出たら、そのままバスに乗る。遊具で遊んだり校庭や駐車場でおしゃべりをしたりしない。
- (3) 自分の座席に座る。ランドセルや荷物は自分の足下に置く。（隣の席には置かない。）
- (4) 必ずシートベルトを着ける。
- (5) 周りの迷惑になるようなことはしない。おしゃべりは小さな声でお隣の人と。
（×大きな声でのおしゃべり。×周りが嫌な思いをするような行動。など）
- (6) 危険な行為はしない。（物をなげる。席を立つ。正しく座らない。など）
- (7) 座席が足りないときには、小6か中学生が移動する。
- (8) 玄関のホワイトボードの名前カードを、「のる」「のらない」に自分で張り替える。
- (9) 登校時・・・5分前には、停留所で待つておく。
- (10) 運転手さんにきちんとあいさつをする。運転手さんの注意や指導には素直に従う。

きまりが守れない時には

保護者に相談して、バスの乗り方について一緒に考えてもらう。

3 服装

- (1) 特別の事情のない限りは標準服を着用する。

※ 転入児童の場合は、状況に応じて判断する。

4 靴・靴下

- (1) 白を原則とする。

5 頭髪等

- (1) 髪が肩にかかる場合は、ゴムでくくる。前髪は目にかからない程度にする。ゴムやヘアピン等は、華美にならない物（飾りなしの黒・紺・茶）とする。
- (2) カチューシャやリボン等は、事故防止のため認めない。
- (3) 頭髪は、染めたりパーマをかけたりしない。

6 その他

- (1) 期間限定

ア 夏期

- ① 必要に応じて日焼け止めを使用してもよい。学習に遅れないようにする。
- ② 制汗剤・汗ふきシートは認めない。

イ 冬期

- ① 標準服の中に、ベスト・セーター・トレーナー・タイツの着用を認める。色は、黒・紺・白の華美にならないものとする。
- ※ フード付きのトレーナーは認めない。（事故防止のため）
- ※ ベスト・セーター・トレーナーのみの着用は認めない。標準服の上着の下に、これらの防寒着は着用する。
- ② リップクリームやハンドクリームを使用するときには、無色無臭のものにする。
- ③ 登下校中のネックウォーマー・手袋の着用を認める。校内では着用しない。
- ④ カイロは持ってこない。

- (2) ネックレス・イヤリング等の装飾品は、事故防止のため認めない。

